平成 23 年(2011)東北地方太平洋沖地震に伴う洪水予報及び 水防警報の暫定的な発表基準の運用について

~ 地震・津波により被害を受けた河川で4月1日より発令基準を引き下げ ~

東北地方整備局が所管する12水系のうち、宮城県内の4水系14河川 (北上川水系、鳴瀬川水系、名取川水系、阿武隈川水系)については、堤 防等多くの河川管理施設が甚大な被害を受けております。

関係者の懸命な努力により、被害状況の把握、緊急復旧の進捗を鋭 意実施しているところですが、出水期に向け、洪水予報と水防警報の発令 について、緊急的な措置として当面、発令基準を厳しく設定し運用します。

平成 23 年 3 月 11 日発生した東北太平洋沖地震及びこれに伴う津波により、多くの河川堤防が甚大な被害を受けております。

これからやってくる出水期に備え、被災箇所の復旧作業を行っていきますが、堤防の機能が低下していることが懸念されることから、宮城県及び仙台管区気象台と協議を行い、当面、洪水予報や水防警報の発令基準については、4月1日より緊急的な措置として通常の基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

このことで、通常時よりも河川水位が低い段階から巡視等を行い、早めの状態把握及び対処を行うことで、地域の安全・安心の確保を図ります。

※ 被災を受けた対象水位観測所については、3月31 日までに応急的措置を行い水位データの取得が 可能となります。

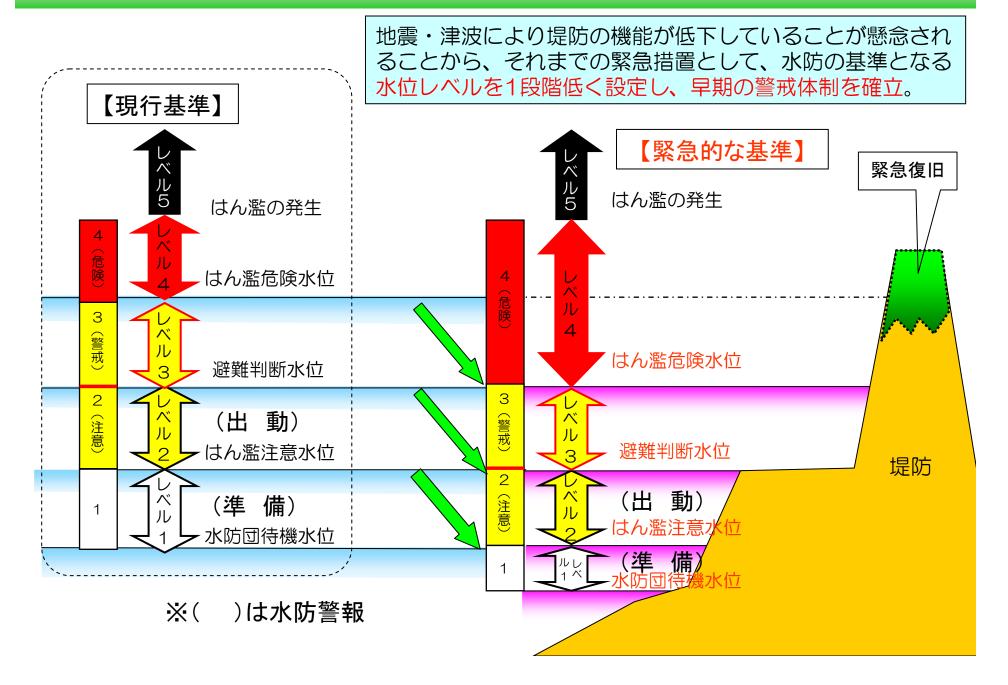
URL: http://www.thr.mlit.go.jp/ホームページからもご覧になれます。

<記者発表先:宮城県県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 河川部 EL022-225-2171 水災害予報企画官 山本 晶(内線 3521) 河川管理課長 西條 一彦(内線 3751)

《参考》 緊急的な基準水位の導入



東北地方太平洋沖地震に伴う緊急的な洪水予報・水防警報運用対象河川の状況



阿武隈川

合計

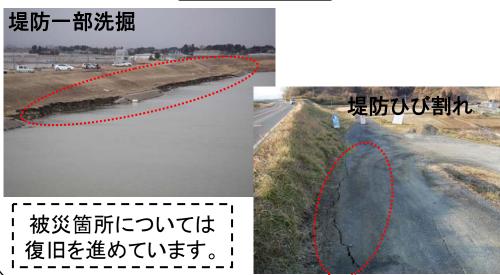
4

23

4

26

堤防被害状況



観測所体制は3月中には復旧



北上川最下流部の水防警報対象 観測所について応急復旧により 3月26日11:00より観測再開

鳴瀬川は、観測継続中

名取川、阿武隈川も3月中に復旧





報 道 発 表 資 料 平成 23 年 3 月 31 日 東 北 地 方 整 備 局 仙 台 管 区 気 象 台

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に伴う洪水予報の 暫定的な発表基準の運用について

4月1日より洪水予報発表基準を引き下げます

国が所管する宮城県内の4水系12河川(北上川水系、鳴瀬川水系、名取川水系、阿武隈川水系)については、堤防等多くの河川管理施設が甚大な被害を受け、その機能が低下していることが懸念されます。

このため、今後の大雨に備え、国土交通省と気象庁が共同発表している洪水予報について東北地方整備局と仙台管区気象台が協議し、4月1日より緊急的な措置として、発表基準を通常より引き下げて運用します。

【暫定的な発表基準で運用する洪水予報指定河川】

阿武隈川下流(白石川を含む)、名取川、広瀬川、鳴瀬川(多田川・鞍坪川を含む)、 吉田川(竹林川を含む)、北上川下流、旧北上川、江合川

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 河川部 16.022-225-2171 水災害予報企画官 山本 晶(内線 3521)

仙台管区気象台 技術部予報課 14.022-297-8252 水害対策気象官 安部 康宏(内線 2163)